

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月27日
【事業年度】	第38期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	株式会社ワットマン
【英訳名】	WATT MANN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 一 郷
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号
【電話番号】	045(959)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理総務グループ グループ長 渡 邊 匡
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰本町一丁目27番13号
【電話番号】	045(959)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理総務グループ グループ長 渡 邊 匡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	3,245	3,211	3,144	2,933	2,746
経常利益 (百万円)	247	271	221	168	120
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	264	248	189	91	△332
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	—	—	—	—	—
資本金 (百万円)	500	500	500	500	500
発行済株式総数 (千株)	11,368	11,368	11,368	11,368	11,368
純資産額 (百万円)	2,001	2,197	2,376	2,500	2,155
総資産額 (百万円)	3,359	3,381	3,400	3,380	2,692
1株当たり純資産額 (円)	182.93	200.84	217.21	228.61	197.11
1株当たり配当額 (円)	2.00	2.00	2.00	2.00	2.00
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額(△) (円)	24.21	22.76	17.28	8.39	△30.37
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	59.6	65.0	69.9	74.0	80.1
自己資本利益率 (%)	14.1	11.9	8.3	3.8	△14.3
株価収益率 (倍)	4.96	4.13	6.83	11.44	—
配当性向 (%)	8.3	8.8	11.6	23.8	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	489	401	361	341	△295
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△167	△46	△163	326	131
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△296	△171	△204	△191	△313
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	489	674	666	1,143	666
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数) (人)	61 (440)	64 (439)	70 (410)	72 (352)	73 (320)

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結経営指標等」については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
4 当社は関連会社が存在しないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載はしておりません。

2 【沿革】

年月	概要
昭和53年9月	株式会社清水合業社より家電販売部門を分離し、株式会社電化センターシミズを神奈川県横須賀市上町1丁目45番地に設立。
昭和55年12月	神奈川県横須賀市野比に野比店を開店。神奈川県下における家電チェーン店化を開始。
昭和63年2月	本社機構を神奈川県横浜市西区北幸1丁目11番15号に移転。
平成元年9月	株式額面金額変更のため、株式会社シミズデンキ(昭和42年設立：形式上の存続会社)と合併。
平成2年4月	社名を株式会社ワットマンに変更。
平成4年7月	日本証券業協会に店頭売買有価証券として新規登録。
平成5年11月	新業態として、家電品・ブランド品併設店を堀ノ内店に増床開店。
平成8年11月	売場面積約1,000坪の大型複合店(家電品・ブランド品等)として鶴ヶ峰店を開店。
平成10年8月	営業及び商品本部を神奈川県横浜市旭区に移転。
平成12年10月	株式会社清水合業社(昭和35年設立)を吸収合併。
平成14年3月	新業態として、リユース事業1号店 ハードオフ/オフハウス横浜上郷店を開店。
平成14年5月	本社機構を神奈川県横浜市旭区に移転。
平成16年5月	中期経営改革計画を発表し、家電事業からリユース事業へ業態転換を開始。
平成16年9月	家電事業及びリペア事業から完全撤退し、リユース事業に専心する。
平成20年6月	ハードオフ/オフハウス鎌倉藤沢店を閉鎖し、ハードオフ/オフハウス/ブックオフ鎌倉手広店に移転し増床開店。
平成20年6月	リユース事業に業態転換後、初の新規出店としてオフハウス逗子店を開店。
平成20年8月	財務基盤再構築のため資本金19億円から5億円に減資。
平成20年8月	ハードオフ/オフハウス横須賀佐原店を開店。
平成20年10月	ハードオフ/オフハウス横浜本郷台店を改装し、ブックオフ横浜本郷台店を併設。
平成21年12月	ブックオフ横須賀中央店を開店。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成23年12月	オフハウス逗子店をブックオフ逗子久木店に転換。
平成24年2月	オフハウス横浜本郷台店の閉店に伴いブックオフ横浜本郷台店を増床。
平成24年8月	ハードオフ/オフハウス湘南台店・綾瀬店・座間店をオフハウス単独店舗に改装。
平成25年5月	株式会社ハードオフコーポレーションとのフランチャイズ契約を解消。
平成25年6月	新ブランド「Super RecycleShop WATTMANN」(スーパーリサイクルショップ ワットマン)立ち上げ。ワットマンテック湘南台店・綾瀬店・座間店を開店。
平成25年12月	テック/スタイル湘南台店を閉鎖し、テック/スタイル藤沢石川店に移転し増床開店。
平成26年2月	テック/スタイル新丸子店を開店。
平成26年4月	テック/スタイル平塚梅屋店を開店。
平成26年6月	テック/スタイル横須賀中央プライム店を開店。
平成26年6月	店舗数31店。

3 【事業の内容】

当社は、神奈川県に展開している店舗において、リユース商品を主に店舗において仕入れ、クリーニング等をほどこした上で消費者に販売しております。店舗形態は、平成25年6月1日よりワットマンテック、ワットマンスタイル、ブックオフとなりました。

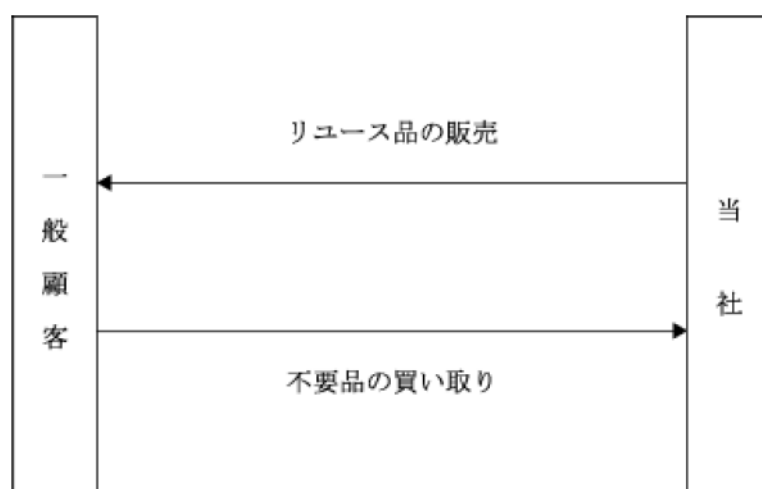
主な販売品目は、次のとおりであります。

ワットマンテック パソコン・テレビ・冷蔵庫・楽器など家電製品

ワットマンスタイル 洋服、バッグなどの服飾雑貨・貴金属・ギフト商品など

ブックオフ 書籍、ビデオテープ、CD、ゲームソフト、DVD

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は連結財務諸表を作成していないため、セグメント別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
73 (320)	35.5	9.3	4,104

セグメントの名称	従業員数(人)
リユース事業	62 (312)
全社(共通)	11 (8)
合計	73 (320)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

2 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3 全社(共通)は、経理総務及び人事等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

現在労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や金融緩和策などにより、円安・株高が進み、輸出産業を中心とした企業業績の改善が進みました。一方、個人消費については、高額商品に対する購買意欲の高まりなど、緩やかに回復の兆しが見られたものの、平成26年4月の消費税増税に伴う家計負担増加への懸念や、世帯所得の伸び悩みなどを背景に、依然として生活必需品に対しては節約志向が残りました。

このような状況のもと、当社は当事業年度を事業拡大開始期間と位置付けており、成長のための体制づくりとマネジメント力の強化を積極的にすすめてまいりました。

平成25年5月31日には当社と株式会社ハードオフコーポレーションのフランチャイズ契約を解消し平成25年6月1日より当社は新ブランド「Super Recycle Shop WATTMANN」（スーパーリサイクルショップ ワットマン）を立ち上げました。新ブランドでは買取・販売する商品種類の拡充等による更なるお客様サービスの向上、コストダウンによる経営効率の向上、及び新規出店等による企業成長を目指しております。

営業政策面では将来の成長に向けて、売筋ジャンルの強化、積極的な買取と査定精緻化を進め、良品在庫の増大に努めてまいりました。また、早期売価変更と売場への継続的な商品供給を行い商品鮮度を維持するとともに、お客様目線の売場づくりを進め、お客様の購買意欲を高め、売上高の増加と売上総利益額・率の向上に努めてまいりました。

店舗政策面では、新ブランドのもと新店出店を積極的行いました。平成25年6月にワットマンテック湘南台店、ワットマンテック座間店、ワットマンテック綾瀬店を開店いたしました。平成25年11月にワットマンテック・スタイル湘南台店を閉店し、12月にワットマンテック・スタイル藤沢石川店、平成26年2月にワットマンテック・スタイル新丸子店を開店いたしました。その結果平成26年3月末現在では13事業所27店舗となりました。

当事業年度の売上高は、既存店では前年と比べ2.4%の減収とほぼ同水準を維持したものの、全社では前年同期と比べ1億87百万円(6.4%)減収の27億46百万円となりました。これは前期閉店した店舗の影響と、利益改善のためゲームの取扱を政策的に抑制したことによるものです。商品カテゴリー別の売上高では、電化製品等が11百万円(2.4%)減収の4億79百万円、服飾等が62百万円(6.3%)減収の9億32百万円、パッケージメディア(本・CD/DVD・ゲーム)が81百万円(7.1%)減収の10億77百万円、その他が31百万円(10.8%)減収の2億57百万円となりました。

売上総利益については、前期第3四半期以降、商品政策の見直しと在庫管理を強化した結果、当事業年度全社の売上総利益率は69.3%と前年同期に比べ3.8%上昇し、売上総利益は前年同期と比べ19百万円(1.0%)減益の19億2百万円とほぼ前年同期の水準を達成しました。商品カテゴリー別の売上総利益は、電化製品等が前年同期と比べ1百万円(0.4%)増益の3億26百万円、服飾等が16百万円(2.2%)減益の7億8百万円、パッケージメディアが12百万円(1.9%)増益の6億62百万円、その他が16百万円(7.6%)減益の2億4百万円となりました。

販売費及び一般管理費については、人件費と販売手数料(フランチャイズフィー)等の減少の一方、新ブランドの立上げにともなう広告宣伝費や新店開店による消耗品費等の大幅増加により、前年同期と比べ29百万円(1.7%)増加の18億1百万円となりました。

特別損益については、株価の回復と店舗拡大の資金回収のため投資有価証券の売却を進め11百万円の投資有価証券売却益を計上いたしました。一方フランチャイズ加盟契約解約損4億50百万円、固定資産除売却損18百万円および減損損失38百万円等、合計5億13百万円の特別損失を計上いたしました。

この結果、営業利益は、前年同期と比べ48百万円(32.7%)減益の1億円、経常利益は、前年同期と比べ47百万円(28.4%)減益の1億20百万円、最終損益は、前年同期と比べ4億24百万円減益の当期純損失3億32百万円となりました。

なお、当社のセグメントの区分は単一の事業セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

フランチャイズ契約の解消

平成25年4月15日に当社と株式会社ハードオフコーポレーションは平成25年5月31日をもってフランチャイズ契約関係を解消することにつき円満に合意するに至り、平成25年6月1日、当社は新ブランド「Super Recycle Shop WATTMAN」（スーパーリサイクルショップ ワットマン）を立ち上げました。

新ブランドのもと、売上増加策として、引続き積極的な新店開発と買取強化を継続するとともに、積極的な新店プロモーション活動により新ブランドのお客様への定着を図ります。売場においては商品化力の向上による良質在庫の増加と早期売価変更を実施して、売場の活性化と商品鮮度の向上を強力に図ってまいります。また、成長が見込まれる分野の一つとしてインターネット販売の強化を行います。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は6億66百万円と前事業年度末と比べ4億77百万円（41.7%）の減少となりました。各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の営業活動により支出した資金は、2億95百万円（前年同期は3億41百万円の収入）となりました。これは主に、フランチャイズ加盟契約解約に伴う解決金の支払額が4億50百万円、非現金支出項目である、減価償却費が80百万円及び減損損失の計上が38百万円、並びにたな卸資産の減少が20百万円等があったことなどによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動により得られた資金は、前事業年度と比較して1億95百万円（59.8%）減少の1億31百万円となりました。これは、有形固定資産の売却による収入2億3百万円、投資有価証券の売却による収入89百万円、敷金及び保証金の回収による収入が69百万円ありましたが、有形固定資産の取得による支出が1億67百万円、長期預り金の返還による支出が24百万円、敷金及び保証金の差入による支出が34百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動により使用した資金は、前事業年度と比較して1億21百万円（63.5%）増加の3億13百万円となりました。これは主に、社債の償還による支出が2億円、長期借入金の返済による支出が純額で91百万円、配当金の支払いによる支出が21百万円あったことなどによるものであります。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度の商品仕入実績を示すと、次のとおりであります。

事業	品目	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	電化製品等	151,890	104.8%
	服飾等	220,753	90.7%
	パッケージメディア	396,522	81.7%
	その他	55,091	99.3%
合計		824,258	88.7%

- (注) 1 金額は仕入価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 パッケージメディアは本、CD/DVD、ゲーム全般から構成されております。

(2) 販売実績

当事業年度の販売実績を示すと、次のとおりであります。

事業	品目	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
リユース事業	電化製品等	479,248	97.6%
	服飾等	932,335	93.7%
	パッケージメディア	1,077,441	92.9%
	その他	257,402	89.2%
合計		2,746,426	93.6%

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 3 パッケージメディアは本、CD/DVD、ゲーム全般から構成されております。

3 【対処すべき課題】

1 業績等の概要(1)業績に記載の通り、当社は株式会社ハードオフコーポレーションとのフランチャイズ契約を解約し平成25年6月1日より新ブランド「Super Recycle Shop WATTMANN」(スーパーリサイクルショップ ワットマン)を立ち上げました。当社は新ブランドの確立と利益体質の維持拡大を重要課題と考えており、そのために以下の課題に取り組んでまいります。

- ① 新ブランドを確立しブランド価値を向上させるため、プロモーション活動を推進しお客様、お取引先様に対する認知を推進します。
- ② 買い取りと商品化力を強化するとともに早期売価変更を行い、お客様に魅力ある新鮮な商品と豊富な品揃えを提供してまいります。
- ③ リユース事業のレベルアップと利益率向上のため、マニュアルの充実による従業員の人材育成(マネジメント力の強化)を集中的に実施してまいります。
- ④ 現状のオペレーションを徹底的に見直し、作業分担の明確化を図り人的生産性向上によるローコスト経営を目指してまいります。
- ⑤ 新規事業所の経営効率を高め、営業黒字化による投資回収を強力に進めてまいります。
- ⑥ 営業政策面の課題解決をスピーディかつ徹底的に実行してまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

①古物営業法の法的規制に係るもの

当社の事業の中心となるリユース事業は、古物営業法の規制の対象となっており、店舗の所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可の取得が必要となっております。古物営業法または古物営業法に関する他の法令に抵触するような事由が発生し、営業の停止及び許可の取消しが行われた場合には、当社の事業活動に重要な影響を及ぼす可能性があります。

②中古品の仕入に係るもの

当社の取り扱う商品の中古品であり、新品と異なり一般顧客からの買取り仕入がほとんどであります。今後の景気動向や競合先の出店動向などにより、商品の仕入状況に不足を生じた場合、顧客への販売の機会損失が生じる恐れがあり、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

③盗品の買取に係るもの

古物営業法では、買い取った商品のうち盗品と判明した場合には、1年以内であればこれを被害者に対して無償で回復することとされています。当社では古物営業法遵守の観点に立ち、被害者に対する無償回復が適法に行える体制を整えております。今後も、古物営業法に則り古物台帳の管理を徹底してまいります。この盗品買い取りにより被害者へ無償回復する対応となった場合には買い取り額に相当する額の損失が発生する可能性があります。

④出店に係るもの

当社のリユース事業のブックオフ業態は、ブックオフコーポレーション株式会社とのフランチャイズ契約によるものであり、出店についてはフランチャイザーの承諾が必要となっております。

当社は小売業であるため、店舗面積1,000㎡を超える物件に関しては「大規模小売店舗立地法」の規制を受けることとなります。大型店の出店については出店調整等の影響を受ける可能性があるため、当該規制によって出店計画に変更が生じた場合には、業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑤固定資産の減損会計適用に係るもの

当社は資産のグルーピングを事業所単位で行っております。このうち営業活動から生ずる損益が継続してマイナスになると見込まれた場合、減損会計の適用を受け損失を計上する可能性があります。

⑥差入敷金及び保証金等に係るもの

当社における出店は賃借による方法を基本としており、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し敷金及び保証金等を差し入れております。貸借対照表における敷金及び保証金等に相当する残高は、平成26年3月期末において6億1百万円（総資産に対して22.3%）であります。当該敷金及び保証金等は期間満了等による契約解消時に契約に従い返還されることになっておりますが、賃貸人の経済的破綻等によりその一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、契約満了前に中途解約した場合には契約内容に従って契約違約金の支払が必要となる場合があります。

⑦個人情報の管理に係るもの

当社は個人情報保護法に定められた個人情報を取扱っております。当社は個人情報の漏洩防止に努めておりますが、万一、個人情報が漏洩した場合は社会的信用の失墜、訴訟の提起による損害賠償等により業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑧パートタイム従業員の費用増加に係るもの

当社は多数のパートタイム従業員を雇用しております。今後、厚生労働省より短時間労働者に対する厚生年金の適用基準拡大が法改正により行われた場合、人件費の増加が予想され、損益に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑨新ブランドの確立に係るもの

当社は株式会社ハードオフコーポレーションとのフランチャイズ契約を解除し平成25年6月1日より新ブランド「Super Recycle Shop WATTMANN」（スーパーリサイクルショップ ワットマン）としてスタートいたしました。当社は新ブランドの確立に努めてまいりますが、これに対するお客様の評価によっては業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、ブックオフ業態を運営するにあたりブックオフコーポレーション株式会社（以下甲という）とフランチャイズ契約を締結しております。

契約の名称	BOOK OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	甲は当社に対して標章と、甲が開発し所有するフランチャイズシステムを用い、フランチャイズチェーン店の営業を行うことを許諾し、かつ契約期間中、継続的に経営指導、営業指導、技術援助を行うことを約し、当社はこれについて甲に一定の対価を支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲は当社に対して、所有している商標・サービスマーク等を、加盟契約に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間(以降2年毎の自動更新)

以下の契約については「1 業績等の概要（1）業績」に記載の通り、当期間において解約いたしました。

<HARD OFFフランチャイズ加盟契約>

契約の名称	HARD OFFフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	株式会社ハードオフコーポレーション（以下甲という）は当社に対して、HARD OFF・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として甲にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲がハードオフチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠および記号等を、甲の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間（以降2年毎の自動更新）

<OFF HOUSEフランチャイズ加盟契約>

契約の名称	OFF HOUSEフランチャイズ加盟契約
契約の本旨	株式会社ハードオフコーポレーション（以下甲という）は当社に対して、OFF HOUSE・システムを用いて行うチェーン店の営業を店舗を定めて許諾し、中古品等の仕入および販売の方法、サービスの方法等、営業全般についての指導援助を行い、当社はその対価として甲にロイヤリティを支払う。
加盟料	出店ごとに一定額
開店指導料	出店ごとに一定額
ロイヤリティ	総売上高の一定率
使用を許諾する標章	甲がオフハウスチェーンに関して開発し、所有している商標・ロゴタイプ・意匠および記号等を、甲の指示に従って使用することを許諾する。
契約期間	契約日より満5年間（以降2年毎の自動更新）

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

当事業年度末における流動資産の残高は、11億80百万円となり、前事業年度末に比べ4億24百万円減少いたしております。

これは、現金及び預金が4億77百万円減少、商品が20百万円減少、繰延税金資産が56百万円増加したことなどが主な要因であります。

(固定資産)

当事業年度末における固定資産の残高は、15億11百万円となり、前事業年度末に比べ2億63百万円減少いたしております。

これは、土地が1億88百万円減少、投資有価証券が74百万円減少、設備の取得により土地を除く有形固定資産が1億89百万円増加、減価償却及び減損損失等により有形固定資産が1億44百万円減少、敷金及び保証金が31百万円減少、長期前払費用が9百万円減少したことなどが主な要因であります。

この結果、総資産は26億92百万円となり、前事業年度末に比べ6億87百万円の減少となりました。

(流動負債)

当事業年度末における流動負債の残高は、2億65百万円となり、前事業年度末に比べ2億99百万円減少いたしております。

これは、1年内償還予定の社債を2億円償還し、未払法人税等が22百万円減少し、1年内返済予定の長期借入金が68百万円減少、未払金が23百万円増加したことなどが主な要因であります。

(固定負債)

当事業年度末における固定負債の残高は、2億71百万円となり、前事業年度末に比べ42百万円減少いたしております。

これは、長期預り保証金が24百万円、長期借入金が22百万円減少したことなどが主な要因であります。

この結果、負債合計は5億36百万円となり、前事業年度末に比べ3億42百万円の減少となりました。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は、21億55百万円となり、前事業年度末に比べ3億44百万円減少いたしております。

これは、当期純損失が3億32百万円計上されたこと、配当金の支払いによりその他利益剰余金が21百万円減少したことが主な要因であります。

これらの結果、自己資本比率が80.1%（前事業年度末比6.1ポイント増）となりました。

(2) 経営成績の分析

(売上高)

当事業年度の売上高は、27億46百万円（前年同期比6.4%減）となりました。これは前期の店舗減少と利益改善のためゲームの取扱を政策的に抑制したことが主な要因であります。新ブランドの確立を行うとともに、引続きマニュアルの充実によるマネジメント力の強化を進め、買取強化及び商品化力強化により良質の店頭在庫の増加、売場クオリティの向上を図ります。

(売上総利益)

当事業年度の売上総利益は、19億2百万円（前年同期比1.0%減）となりました。売上が減少したものの、売上総利益率が3.8ポイント改善したことによりほぼ前事業年度と同水準を達成しております。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、18億1百万円（前年同期比1.7%増）となりました。これは人件費と販売手数料(フランチャイズフィー)等の減少の一方、新ブランドの立上げにともなう広告宣伝費や新店開店による消耗品費等の大幅増加が主な要因であります。

(営業利益)

当事業年度の営業利益は、1億円（前年同期比32.7%減）となりました。前述のとおり売上総利益は前事業年度と比べて微減、販売費及び一般管理費が増加したことによるものであります。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は、1億20百万円（前年同期比28.4%減）となりました。営業外収益は32百万円、営業外費用は12百万円であります。

(当期純損失)

税引前当期純損失は3億81百万円（前事業年度は税引前当期純利益1億74百万円）となり、法人税等負担額は7百万円、法人税等調整額は△56百万円となりました。その結果、当事業年度における当期純損失は3億32百万円（前事業年度は当期純利益91百万円）となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前事業年度末に比べ4億77百万円減少し、6億66百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、2億95百万円の資金の減少となりました。その主な内訳は、フランチャイズ加盟契約解約に伴う解決金の支払額が4億50百万円、非現金支出項目である、減価償却費が80百万円及び減損損失の計上が38百万円、並びにたな卸資産の減少が20百万円等があったことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、1億31百万円の資金の増加となりました。その主な内訳は、有形固定資産の売却による収入2億3百万円、投資有価証券の売却による収入89百万円、敷金及び保証金の回収による収入が69百万円の一方、有形固定資産の取得による支出が1億67百万円、長期預り金の返還による支出が24百万円、敷金及び保証金の差入による支出が34百万円あったことなどによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3億13百万円の資金の減少となりました。その主な内訳は、社債の償還による支出が2億円、長期借入金の返済による支出が純額で91百万円、配当金の支払いによる支出が21百万円あったことなどによるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資等の総額は189,207千円です。当社は単一セグメントであるため、セグメントごとの設備投資の記載を省略しております。なお、重要な設備の除却はありません。

次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (千円)
北久里浜店	神奈川県横須賀市	店舗設備	平成25年4月	210,000

2 【主要な設備の状況】

平成26年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 数(人)
			建物	構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
堀ノ内店 (神奈川県横須賀市)	リユース事業	店舗設備	85,187	3,292	382,457 (3,218)	1,767	472,704	8
鶴ヶ峰店 (神奈川県横浜市旭区)	〃	〃	74,914	2,041	— (※3,030)	2,279	79,235	10
朝比奈店 (神奈川県横浜市金沢区)	〃	〃	21,368	2,912	— (※2,660)	1,333	25,615	8
鎌倉手広店 (神奈川県鎌倉市)	〃	〃	45,172	1,246	— (※3,788)	4,187	50,606	7
その他10事業所 (神奈川県内)	〃	〃	162,708	4,585	— (※11,814)	49,733	302,777	40

(注) 1 帳簿価額の「その他」は、器具及び備品・車両運搬具等であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 面積のうち、※印は賃借部分で、外書で示しております。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,368,541	11,368,541	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株で あります。
計	11,368,541	11,368,541	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年8月1日 (注)	—	11,368,541	△1,440,898	500,000	—	240,835

(注) 平成20年6月26日開催の定時株主総会決議により、資本金を1,440,898千円減少(減資割合74.2%)し、その他資本剰余金に振替えて、500,000千円といたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	13	20	1	1	469	506	—
所有株式数 (単元)	—	412	374	2,053	21	1	8,499	11,360	8,541
所有株式数 の割合(%)	—	3.63	3.29	18.07	0.18	0.01	74.82	100.00	—

(注) 自己株式431,264株は「個人その他」に431単元、単元未満株式の状況に264株を含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
清水一郷	神奈川県横浜市泉区	1,764	15.52
株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新発田市新栄町3-1-13	1,502	13.21
田中玲子	神奈川県横須賀市	655	5.77
田中和雄	神奈川県横須賀市	527	4.64
堀内裕紀	東京都中央区	431	3.79
渡邊未来	東京都中央区	429	3.78
株式会社デンコードー	宮城県名取市余田千刈田308	411	3.61
清水とも子	神奈川県横浜市泉区	407	3.58
川畑遙	東京都中央区	390	3.43
江木麻紀	東京都新宿区	367	3.23
計	—	6,885	60.57

(注) 上記のほか当社所有の自己株式431千株(3.79%)があります。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 431,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,929,000	10,929	—
単元未満株式(注)	普通株式 8,541	—	—
発行済株式総数	11,368,541	—	—
総株主の議決権	—	10,929	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には自己株式264株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ワットマン	神奈川県横浜市旭区鶴ヶ峰 本町1丁目27番13号	431,000	—	431,000	3.79
計	—	431,000	—	431,000	3.79

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価格の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	998	106
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	431,264	—	431,264	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的視野に立って将来の事業展開に備え、内部留保の充実及び企業体質の強化を図るとともに、安定配当の継続を基本としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり2円としております。

内部留保金の使途につきましては、今後の事業展開への備えと設備投資資金として投入していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことが出来る旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月27日 定時株主総会決議	21,874	2

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	166	128	207	122	157
最低(円)	53	59	80	80	78

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日から平成25年7月15日までは大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	99	119	157	123	112	106
最低(円)	87	91	98	104	90	91

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表 取締役)		清 水 一 郷	昭和23年11月25日生	昭和46年4月 松下電器産業株式会社(現 パナ ソニック株式会社)入社 昭和50年8月 株式会社清水合業社入社 昭和53年9月 株式会社清水合業社の家電販売部 門を分離して株式会社電化セン ターシミズを設立、取締役に就任 昭和53年11月 株式会社清水合業社取締役に就任 昭和58年4月 同社専務取締役に就任 平成元年3月 株式会社銀座シルク(現 株式会 社ワットマン)専務取締役に就任 平成元年4月 株式会社電化センターシミズ代表 取締役社長に就任 株式会社銀座シルク(現 株式会 社ワットマン)代表取締役社長に 就任(現任)	(注)4	1,764
取締役 副社長		田 中 和 雄	昭和24年2月1日生	昭和46年4月 三井物産株式会社入社 昭和56年3月 株式会社電化センターシミズ入社 昭和58年1月 同社営業部長兼開発部長 昭和58年10月 株式会社清水合業社取締役に就任 昭和59年8月 株式会社電化センターシミズ常務 取締役に就任 平成元年3月 株式会社銀座シルク(現 株式会 社ワットマン)常務取締役に就任 平成元年4月 株式会社電化センターシミズ取締 役副社長に就任 株式会社銀座シルク(現 株式会 社ワットマン)取締役副社長に就 任 平成元年10月 当社営業本部長 平成6年1月 株式会社シャイネックス設立、代 表取締役社長に就任 平成17年3月 当社取締役副社長店舗開発管掌に 就任 平成18年1月 当社取締役副社長経理管掌に就任 平成22年6月 当社取締役副社長に就任(現任)	(注)4	527
常務取締役		小 松 創	昭和45年12月30日生	平成9年10月 株式会社ゼロエミッション入社 平成18年4月 同社執行役員 企業戦略ゼネラル マネージャー 平成21年4月 株式会社ムラウチ電気入社 上席 執行役員 平成23年7月 当社入社 営業企画グループ長(現 任) 平成25年6月 当社取締役に就任 平成25年6月 当社リユース事業本部長に就任 (現任) 平成26年6月 当社常務取締役に就任(現任)	(注)4	—
取締役		川 畑 泰 史	昭和53年5月7日生	平成17年6月 アクセンチュア株式会社入社 平成25年9月 同社経営コンサルティング本部シ ニアマネージャー 平成26年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)4	—
取締役		清 水 とも子	昭和25年8月6日生	平成3年7月 株式会社清水合業者監査役に就任 平成18年6月 当社取締役に就任(現任)	(注)4	407

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		本 間 直 之	昭和11年1月14日生	昭和36年4月 日立家庭電器販売株式会社入社 平成7年4月 株式会社日立ソフテック代表取締役 平成7年12月 株式会社ハイフレーム八千代代表 取締役役に就任 平成13年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)5	20
監査役		七 松 優	昭和32年2月23日生	昭和55年4月 監査法人中央会計事務所入所 昭和57年7月 公認会計士税理士中島和明事務所 昭和58年8月 公認会計士登録 昭和59年1月 税理士登録 昭和60年9月 向山公認会計士事務所入所 平成2年6月 当社監査役に就任(現任) 平成4年7月 七松公認会計士税理士事務所所長 に就任(現任)	(注)5	13
監査役		浅 尾 慶一郎	昭和39年2月11日生	昭和62年4月 株式会社日本興業銀行(現株式会 社みずほ銀行及び株式会社みずほ コーポレート銀行)入社 平成10年7月 参議院議員 平成14年6月 当社監査役に就任(現任) 平成21年8月 衆議院議員(現任)	(注)5	—
						2,731

- (注) 1 単元未満株式数については切り捨てて表示しております。
- 2 監査役本間直之、七松優及び浅尾慶一郎は、社外監査役であります。
- 3 取締役副社長田中和雄は、代表取締役社長清水一郷の義弟であります。また、取締役清水とも子は、代表取締役社長清水一郷の配偶者であります。取締役川畑泰史は、代表取締役社長清水一郷の娘婿であります。
- 4 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役本間直之氏及び七松優氏の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。また、監査役浅尾慶一郎氏の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
木 村 文 夫	昭和24年1月1日生	昭和47年4月 極東マック・グレゴリー株式会社入社 昭和49年4月 佐藤労務管理事務所入所 昭和50年4月 木村社会保険労務事務所開設、所 長に就任(現任) 昭和52年7月 日本電子エンジニアリング株式会 社取締役に就任(現任)	—

- 7 補欠監査役の選任に係る決議の効力は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとしております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、リユース事業を通して、「環境と調和した企業活動」「環境型経済社会への貢献」を果たしてまいります。

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営の透明性・健全性を確保・維持していくことを重要課題としてとらえております。そのために、経営の意思決定の迅速化、監査機能の強化、適時な情報開示が必要不可欠と考えております。

取締役及び従業員が取るべき行動の規範を示した「企業行動規範」を制定し、取締役及び従業員が法令・定款等を遵守することを徹底してまいります。

① 企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社における企業統治は、経営の意思決定の迅速化、監査機能の強化、適時な情報開示を実現するため、下記の通りの体制を採用しております。

取締役は外部環境の変化への迅速な対応と事業年度における経営責任を明確にするため、任期を1年間としております。取締役会は定例取締役会および必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定しております。取締役は業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の業務執行を相互に逐次監視しております。

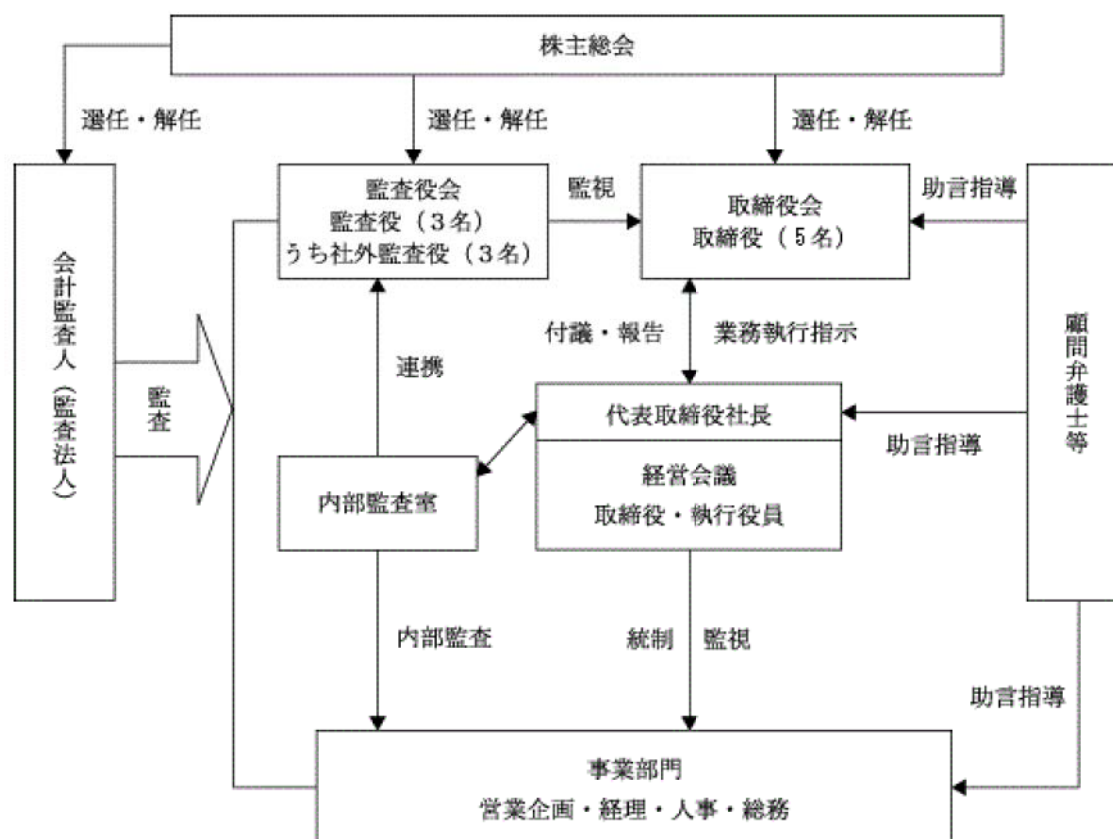
取締役、執行役員および経営幹部で構成される経営会議は毎週開催され、業務執行に関する重要な決定と進捗状況の確認、適切な対応策を審議・決定しております。

当社は、監査役制度を採用しており、常勤監査役1名と監査役2名で監査役会を構成しております。また、監査役制度の機能充実を図るため、監査役3名全員は社外監査役であり、監査役会を年間8回開催し、広範な視点から取締役の経営監視を行っております。

会計監査人には新日本有限責任監査法人を選任し、正しい経営情報を提供するなど、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。顧問弁護士には、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けております。

当社は、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項に基づき、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任について、取締役会の決議をもって法令で定める限度額の範囲内でその責任を免除できる旨を定款に定めております。また、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の責任について職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする契約を締結しております。

b. 内部統制システムの整備の状況



当社は組織の簡素化を図り、ライン部門とスタッフ部門を明確にして内部牽制組織の確立を図っております。相互の連携及び牽制により、コンプライアンスを始めリスクの共有とコーポレート・ガバナンス実施の推進と意思統一を図っております。

また、社内規程、決裁基準、業務マニュアル等を整備し、全役職員が明確な権限と責任により業務を遂行しております。社内規程の整備につきましては、関係法令の改正・内部統制機能の整備等に対応し、適宜規程の整備を実施しております。

c. リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業価値に影響を与える広範なリスクのうち、経営戦略に関する意思決定などの経営判断に関するリスクについては、必要に応じて外部の専門家の助言を受け、関係部門において分析・検討を行っております。

また、営業問題など事業遂行に関するリスクについては、担当取締役のもとで日常的なリスク管理を実施しております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室は2名の体制で監査役と連携して内部監査業務を実施いたしております。

監査役は取締役会並びに経営会議等に参加し、意見を述べるなど取締役の職務執行について厳正な経営監視を行うなど、取締役の職務遂行に関して厳正なる監査を行っております。

なお、社外監査役の本間直之氏は、株式会社日立製作所グループ企業の代表取締役を歴任し、財務及び会計に関する担当程度の知見を有しております。また社外監査役の七松優氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、会計に関する担当程度の知見を有しております。

また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求めています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を選任しておりませんが、① 企業統治の体制に記載の通り、外部環境の変化への迅速な対応と事業年度における経営責任を明確にするため、取締役の任期を1年としております。

また監査役3名は全員が社外監査役であります。

社外監査役の本間直之氏は当事業年度末現在で当社株式20,000株、同じく社外監査役の七松優氏は当事業年度末現在で当社株式13,000株を所有しておりますが、共に人的関係及び取引関係はありません。社外監査役の浅尾慶一郎氏との間には、人的関係、資本関係及び取引関係はありません。

なお、社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割と選任状況に関する考え方、並びに内部監査、会計監査との相互連携は①企業統治の体制に記載の通りであります。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、社外での経営に関する豊富な経験や高い見識または専門的見地から客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとして、選任しております。

④ 役員の報酬等

a 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役	55,930	55,930	—	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外役員 (監査役3名)	10,200	10,200	—	3

b 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役の協議により決定しております。

なお、当社は役員報酬規程及び内規において、役員の基本報酬の決定・改定・減額等の方針及び役員賞与の決定の方針について定めております。これらの方針に基づき、1年ごとに会社の業績や経営内容、役員本人の成果・責任等を考慮し、役員の報酬等の額を決定しております。

⑤ 株式保有の状況

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 3銘柄

貸借対照表計上額の合計額 34,721千円

b 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	109,000	21,691	主要取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
(株)横浜銀行	68,000	37,060	主要取引金融機関としての取引の円滑化を図るため
ブックオフコーポレーション(株)	1,000	685	営業取引の円滑化を図るため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表 計上額(千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	165,740	33,810	主要取引金融機関としての取引 の円滑化を図るため
ブックオフコーポレーション(株)	1,000	711	営業取引の円滑化を図るため

みなし保有株式

該当事項はありません。

c 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 海野 隆善

指定有限責任社員 業務執行社員 大野 祐平

所属する監査法人名

新日本有限責任監査法人

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他3名

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

a 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

b 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定に従い、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑧ 取締役の定数の内容

当社の取締役は20名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選解任の決議要件の内容

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議の要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	17,000	—	17,000	—
計	17,000	—	17,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数や当社の規模・業務などの要素を勘案し、適切に決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種外部セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 143, 330	666, 040
売掛金	18, 767	24, 489
商品	350, 379	330, 172
前渡金	545	500
前払費用	55, 239	54, 414
繰延税金資産	-	56, 717
未収消費税等	-	3, 902
その他	36, 967	44, 738
流動資産合計	1, 605, 230	1, 180, 975
固定資産		
有形固定資産		
建物	1, 142, 138	1, 057, 828
減価償却累計額	△780, 228	△668, 476
建物（純額）	※1 361, 910	※1 389, 351
構築物	74, 981	61, 057
減価償却累計額	△59, 504	△46, 979
構築物（純額）	15, 477	14, 078
車両運搬具	5, 853	5, 853
減価償却累計額	△5, 177	△5, 515
車両運搬具（純額）	676	338
工具、器具及び備品	168, 620	202, 296
減価償却累計額	△128, 609	△143, 332
工具、器具及び備品（純額）	40, 011	58, 963
土地	※1, ※2 571, 202	※1, ※2 382, 457
有形固定資産合計	989, 277	845, 189
無形固定資産		
ソフトウェア	18, 921	15, 738
その他	4, 504	4, 504
無形固定資産合計	23, 425	20, 242
投資その他の資産		
投資有価証券	109, 370	34, 721
長期前払費用	47, 250	37, 484
敷金及び保証金	605, 770	574, 136
投資その他の資産合計	762, 390	646, 342
固定資産合計	1, 775, 093	1, 511, 773
資産合計	3, 380, 324	2, 692, 749

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年 3 月31日)	当事業年度 (平成26年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,518	12,576
1年内返済予定の長期借入金	※1 124,597	※1 55,700
1年内償還予定の社債	200,000	-
未払金	6,877	29,921
未払費用	118,366	121,476
未払法人税等	25,877	3,770
未払消費税等	13,078	-
前受金	24,015	22,213
預り金	5,077	4,835
賞与引当金	16,000	15,000
その他	20,002	-
流動負債合計	565,409	265,494
固定負債		
長期借入金	※1 149,415	※1 126,690
繰延税金負債	9,094	8,933
退職給付引当金	4,498	8,467
長期預り保証金	151,268	127,268
その他	15	-
固定負債合計	314,291	271,360
負債合計	879,701	536,854
純資産の部		
株主資本		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金		
資本準備金	240,835	240,835
その他資本剰余金	1,440,898	1,440,898
資本剰余金合計	1,681,733	1,681,733
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,048,896	117,990
利益剰余金合計	1,048,896	117,990
自己株式	△57,250	△57,356
株主資本合計	3,173,380	2,242,367
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△250	9,253
土地再評価差額金	※2 △672,506	※2 △95,726
評価・換算差額等合計	△672,757	△86,472
純資産合計	2,500,623	2,155,895
負債純資産合計	3,380,324	2,692,749

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
売上高	2,933,954	2,746,426
売上原価		
商品期首たな卸高	436,129	350,246
当期商品仕入高	926,738	824,258
合計	1,362,867	1,174,505
商品期末たな卸高	350,246	330,172
売上原価合計	※1 1,012,621	※1 844,332
売上総利益	1,921,332	1,902,093
販売費及び一般管理費		
役員報酬	66,400	66,130
給料手当及び賞与	776,328	735,537
賞与引当金繰入額	16,000	15,000
退職給付費用	3,625	4,100
法定福利費	92,727	94,144
減価償却費	82,747	80,259
賃借料	291,197	287,928
その他	443,535	518,810
販売費及び一般管理費合計	1,772,561	1,801,910
営業利益	148,771	100,183
営業外収益		
受取利息	6,481	5,485
受取配当金	13,402	2,572
受取手数料	8,679	7,764
補助金収入	-	10,480
雑収入	7,277	6,267
営業外収益合計	35,841	32,570
営業外費用		
支払利息	7,472	4,130
社債利息	3,982	2,260
前払賃料償却	4,376	4,376
雑損失	184	1,303
営業外費用合計	16,015	12,070
経常利益	168,596	120,682
特別利益		
投資有価証券売却益	27,419	11,122
特別利益合計	27,419	11,122
特別損失		
固定資産除売却損	※2 1,228	※2 18,731
減損損失	※3 13,266	※3 38,344
店舗閉鎖損失	6,560	700
投資有価証券売却損	-	5,767
フランチャイズ加盟契約解約損	-	450,000
特別損失合計	21,055	513,542
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	174,961	△381,738
法人税、住民税及び事業税	21,954	7,388
法人税等調整額	61,187	△56,877
法人税等合計	83,142	△49,489
当期純利益又は当期純損失（△）	91,819	△332,249

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	240,835	1,440,898	1,681,733	987,835	987,835
当期変動額						
剰余金の配当					△21,877	△21,877
土地再評価差額金の取崩					△8,880	△8,880
当期純利益					91,819	91,819
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	61,061	61,061
当期末残高	500,000	240,835	1,440,898	1,681,733	1,048,896	1,048,896

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△57,206	3,112,363	△54,955	△681,387	△736,342	2,376,020
当期変動額						
剰余金の配当		△21,877				△21,877
土地再評価差額金の取崩		△8,880		8,880	8,880	—
当期純利益		91,819				91,819
自己株式の取得	△43	△43				△43
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			54,704		54,704	54,704
当期変動額合計	△43	61,017	54,704	8,880	63,585	124,603
当期末残高	△57,250	3,173,380	△250	△672,506	△672,757	2,500,623

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	500,000	240,835	1,440,898	1,681,733	1,048,896	1,048,896
当期変動額						
剰余金の配当					△21,876	△21,876
土地再評価差額金の取崩					△576,780	△576,780
当期純損失(△)					△332,249	△332,249
自己株式の取得						
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△930,906	△930,906
当期末残高	500,000	240,835	1,440,898	1,681,733	117,990	117,990

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△57,250	3,173,380	△250	△672,506	△672,757	2,500,623
当期変動額						
剰余金の配当		△21,876				△21,876
土地再評価差額金の取崩		△576,780		576,780	576,780	—
当期純損失(△)		△332,249				△332,249
自己株式の取得	△106	△106				△106
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			9,503		9,503	9,503
当期変動額合計	△106	△931,012	9,503	576,780	586,284	△344,728
当期末残高	△57,356	2,242,367	9,253	△95,726	△86,472	2,155,895

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	174,961	△381,738
減価償却費	82,747	80,259
減損損失	13,266	38,344
長期前払費用償却額	9,469	8,266
差入保証金償却額	1,311	2,651
賞与引当金の増減額 (△は減少)	3,000	△1,000
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	3,087	3,969
受取利息及び受取配当金	△19,884	△8,057
支払利息	11,454	6,391
有形固定資産除売却損益 (△は益)	1,228	18,731
投資有価証券売却損益 (△は益)	△27,419	△5,354
フランチャイズ加盟契約解約損	-	450,000
売上債権の増減額 (△は増加)	2,473	△5,722
たな卸資産の増減額 (△は増加)	85,749	20,207
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,238	1,104
未払費用の増減額 (△は減少)	△13,457	816
未収還付消費税の増減額 (△は増加)	-	△3,902
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,982	△13,078
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,302	△291
その他の負債の増減額 (△は減少)	19,883	△22,977
小計	347,313	188,617
利息及び配当金の受取額	13,530	2,988
利息の支払額	△11,408	△6,854
フランチャイズ加盟契約解約に伴う解決金の支払額	-	△450,000
法人税等の支払額	△7,937	△29,821
営業活動によるキャッシュ・フロー	341,498	△295,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△18,421	△167,542
有形固定資産の売却による収入	-	203,640
無形固定資産の取得による支出	△10,855	△2,952
投資有価証券の取得による支出	△98,540	-
投資有価証券の売却による収入	389,882	89,506
敷金及び保証金の差入による支出	-	△34,545
敷金及び保証金の回収による収入	65,557	69,744
長期預り金の返還による支出	△1,000	△24,000
その他	△121	△2,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	326,502	131,260
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	30,000
長期借入金の返済による支出	△169,936	△121,622
社債の償還による支出	-	△200,000
自己株式の取得による支出	△43	△106
配当金の支払額	△21,667	△21,751
財務活動によるキャッシュ・フロー	△191,647	△313,480
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	476,353	△477,289
現金及び現金同等物の期首残高	666,977	1,143,330
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,143,330	※1 666,040

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

リユース (ワットマンテック・スタイル業態)

…売価還元法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

リユース (ブックオフ業態)

…総平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンスリース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、すべて金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、当該特例処理を適用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金利

(3) ヘッジ方針

内部規程に基づき、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

財務諸表等規則様式第十一号(記載上の注意6)により、財務諸表等規則第121条1項2号に定める有形固定資産等明細表において、特別の法律の規定により資産の再評価が行われた場合その他特別の事由により取得原価の修正を行った際に生じた再評価差額等は、これまでの、増減があった場合に記載する「当期増加額」又は「当期減少額」の欄のほか、期首又は期末の残高について「当期首残高」又は「当期末残高」の欄に内書(括弧書)する方法に変更しております。

財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「流動資産」の「未収入金」、「1年内償還長期預け金」及び「無形固定資産」の「電話加入権」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「未収入金」2,010千円、「1年内償還長期預け金」26,420千円、「その他」8,536千円は、「その他」36,967千円として、「無形固定資産」に表示していた「電話加入権」4,504千円は「その他」4,504千円として組み替えております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「販売費及び一般管理費」の「広告宣伝費」、「販売手数料」及び「水道光熱費」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「広告宣伝費」29,797千円、「販売手数料」91,179千円、「水道光熱費」82,465千円及び「その他」240,092千円は、「その他」443,535千円として組み替えております。

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)

及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針25号 平成24年5月17日。以下

「退職給付適用指針」という。)を当事業年度より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、(退職給付関係)注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、(退職給付関係)の注記の組替えは行っておりません。

(貸借対照表関係)

※1 担保提供資産

担保に供されている資産

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
建物	91,882千円	95,462千円
土地	382,457千円	382,457千円
計	474,339千円	477,919千円

対応する債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
長期借入金 (一年内返済予定分を含む。)	83,784千円	44,000千円

- ※2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
再評価前の帳簿価額	1,264,513千円	478,183千円
再評価及び減損後の帳簿価額	571,202千円	382,457千円
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価及び減損後の帳簿価額との差額	△114,468千円	△117,021千円

- 3 運転資金の効率的な調達を行うために取引金融機関6社と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
当座貸越極度額	600,000千円	650,000千円
借入実行残高	一千円	一千円
差引額	600,000千円	650,000千円

(損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一千円	12,563千円

※2 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
土地	一千円	5,713千円
建物	364千円	12,142千円
構築物	一千円	813千円
工具、器具及び備品	864千円	61千円
計	1,228千円	18,731千円

※3 減損損失

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は以下のグループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗等	土地	北久里浜事業所
	建物	神奈川県横須賀市
	構築物	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社等については全社資産としてグルーピングしております。減損損失の認識に至った経緯としては、収益性の観点から撤退の意思決定をした事業所の固定資産帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(13,266千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、土地11,923千円、建物1,336千円、構築物6千円であります。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は以下のグループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
店舗等	建物	湘南台事業所・神奈川県藤沢市
	構築物	逗子事業所・神奈川県逗子市
	工具、器具及び備品	
	長期前払費用	

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業所を基本単位とした資産のグルーピングを行い、本社等については全社資産としてグルーピングしております。減損損失の認識に至った経緯としては、収益性が低下した事業所の固定資産帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38,344千円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳は、建物29,008千円、構築物2,690千円、工具器具及び備品5,611千円、長期前払費用1,033千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は備忘価額をもって評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,368,541	—	—	11,368,541
自己株式				
普通株式(株)	429,801	465	—	430,266

(変動事由の概要)

会社法第155条第7号による自己株式の取得 465株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,877	2.00	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,876	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	11,368,541	—	—	11,368,541
自己株式				
普通株式(株)	430,266	998	—	431,264

(変動事由の概要)

会社法第155条第7号による自己株式の取得 998株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	21,876	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	21,874	2.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,143,330千円	666,040千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	—千円	—千円
現金及び現金同等物	1,143,330千円	666,040千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借主側)

①リース資産の内容

・有形固定資産

主に店舗設備(店舗什器)であります。

②リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容はつぎのとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	9,504	8,580	924
合計	9,504	8,580	924

(単位：千円)

	当事業年度 (平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
器具及び備品	—	—	—
合計	—	—	—

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
1年内	924	—
1年超	—	—
合計	924	—

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
支払リース料	1,696	—
減価償却費相当額	1,696	—
支払利息相当額	—	—

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、支払金利の金利変動リスクを抑制するため利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、取引先企業との業務又は資本提携に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金及び保証金は、当社賃借物件の所有者の経済状況のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。借入金、社債は、主に運転資金と設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。社債の償還日は決算日後、最長で7カ月後であります。借入金の一部は、変動金利であるため支払金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金について、取引相手ごとの期日及び残高を管理するとともに、営業保証金を預るなど、財務状況等の悪化等による回収懸念の軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、一部の借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理総務グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2か月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前事業年度（平成25年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,143,330	1,143,330	—
(2)売掛金	18,767	18,767	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	84,950	84,950	—
(4)敷金及び保証金	632,191	629,693	△2,497
資産計	1,879,239	1,876,741	△2,497
(5)買掛金	(11,518)	(11,518)	—
(6)未払法人税等	(25,877)	(25,877)	—
(7)社債	(200,000)	(200,398)	398
(8)長期借入金	(274,012)	(279,304)	5,292
(9)長期預り保証金	(151,268)	(134,338)	△16,930
負債計	(662,676)	(651,437)	△11,239
デリバティブ取引	—	—	—

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当事業年度（平成26年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	666,040	666,040	—
(2)売掛金	24,489	24,489	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	34,521	34,521	—
(4)敷金及び保証金	601,257	598,961	△2,296
資産計	1,326,310	1,324,013	△2,296
(5)買掛金	(12,576)	(12,576)	—
(6)未払法人税等	(3,770)	(3,770)	—
(7)社債	(—)	(—)	—
(8)長期借入金	(182,390)	(183,155)	765
(9)長期預り保証金	(127,268)	(115,379)	△11,889
負債計	(326,005)	(314,882)	△11,123
デリバティブ取引	—	—	—

(*)負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、（有価証券関係）注記をご参照下さい。

(4) 敷金及び保証金

一定の期間ごとに区分した当該敷金及び保証金の元金の合計額を国債の利回り等の適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1年内償還長期預け金は、敷金及び保証金に含めて表示しております。

負債

(5) 買掛金、並びに(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

一定の期間ごとに区分した当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(8) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額(※)を同様の借入において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

1年内返済長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(※)金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額

(9) 長期預り保証金

一定の期間ごとに区分した当該預り保証金の元金の合計額を国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(8)参照)

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
非上場株式	24,420	200

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,143,330	—	—	—
売掛金	18,767	—	—	—
敷金及び保証金	26,420	437,130	99,573	69,066
合計	1,188,518	437,130	99,573	69,066

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	666,040	—	—	—
売掛金	24,489	—	—	—
敷金及び保証金	27,121	419,440	86,687	68,008
合計	717,652	419,440	86,687	68,008

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	124,597	49,700	49,700	43,790	6,225	—
合計	324,597	49,700	49,700	43,790	6,225	—

当事業年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	—	—	—	—	—	—
長期借入金	55,700	55,700	49,790	15,200	6,000	—
合計	55,700	55,700	49,790	15,200	6,000	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	58,751	53,788	4,962
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	58,751	53,788	4,962
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	685	837	△152
債券	—	—	—
その他	25,514	30,575	△5,061
小計	26,199	31,412	△5,213
合計	84,950	85,200	△250

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額24,420千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	33,810	24,431	9,379
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	33,810	24,431	9,379
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	711	837	△126
債券	—	—	—
その他	—	—	—
小計	711	837	△126
合計	34,521	25,268	9,253

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額200千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	371,471	24,219	—
債券	—	—	—
その他	18,411	3,200	—
合計	389,882	27,419	—

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	64,670	11,122	—
債券	—	—	—
その他	24,836	—	5,767
合計	89,506	11,122	5,767

3 減損処理を行った有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の時価等に関する事項

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(i)通貨関連

該当事項はありません。

(ii)金利関連

前事業年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額 (千円)	契約額のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	当該時価の 算定方法
金利スワップ の特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	15,000	—	(注)	—

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当事業年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成25年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	△29,167
(2) 年金資産(千円)	24,668
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(千円)	△4,498
(4) 未認識年金資産(千円)	—
(5) 貸借対照表計上額純額(3)+(4)(千円)	△4,498
(6) 前払年金費用(千円)	—
(7) 退職給付引当金(5)-(6)(千円)	△4,498

(注)退職給付債務の計算は、簡便法によっております。

3 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 勤務費用(千円)	3,625
(2) 退職給付費用(千円)	3,625

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

簡便法を採用しておりますので、基礎率等について記載しておりません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度を採用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金の期首残高	4,498	千円
退職給付費用	4,100	〃
退職給付の支払額	△131	〃
制度への拠出額	—	〃
退職給付引当金の期末残高	8,467	〃

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	33,136	千円
年金資産	△24,668	〃
	8,467	〃
非積立型制度の退職給付債務	—	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,467	〃
退職給付引当金	8,467	〃
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,467	〃

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	4,100	千円
----------------	-------	----

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,915千円	一千円
賞与引当金	6,032千円	5,295千円
未払事業所税	2,592千円	2,104千円
減損損失累計額	5,001千円	8,613千円
繰越欠損金	一千円	336,501千円
その他有価証券評価差額金	88千円	3,266千円
投資有価証券減損損失	9,100千円	5,278千円
その他	9,237千円	17,498千円
小計	33,968千円	378,556千円
評価性引当金	△33,968千円	△321,839千円
繰延税金資産合計	一千円	56,717千円
繰延税金負債		
その他	9,094千円	8,933千円
繰延税金負債合計	9,094千円	8,933千円
繰延税金資産・負債の純額	△9,094千円	47,783千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.7%	—
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.1%	—
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△1.1%	—
住民税均等割等	4.5%	—
評価性引当金の増減等	6.7%	—
その他	△0.3%	—
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	47.5%	—

(注) 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.7%から35.3%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3,757千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,757千円増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は「リユース事業」の単一セグメントであるため記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	電化製品等	服飾等	パッケージメディア	その他	合計
外部顧客への売上高	491,170	994,933	1,159,351	288,498	2,933,954

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	電化製品等	服飾等	パッケージメディア	その他	合計
外部顧客への売上高	479,247	932,334	1,077,441	257,402	2,746,426

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社は単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社は単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

重要な該当事項はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	株式会社ハード オフコーポ レーション	新潟県新 発田市	1,676,275	小売業	(被所有) 直接 13.7%	主要株主	フランチャ イズ契約解 約にかかる 解決金の支 払	450,000	—	—

(注)取引条件及び取引条件の決定方針

フランチャイズ契約解約合意の通り1契約当たり30,000千円であります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	228.61円	197.11円
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	8.39円	△30.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	91,819	△332,249
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	91,819	△332,249
普通株式の期中平均株式数(千株)	10,938	10,937

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,500,623	2,155,895
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,500,623	2,155,895
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	10,938	10,937

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	1,142,138	143,769	228,079 (29,008)	1,057,828	668,476	55,230	389,351
構築物	74,981	5,552	19,476 (2,690)	61,057	46,979	3,390	14,078
車両運搬具	5,853	—	—	5,853	5,515	338	338
工具、器具及び備品	168,620	39,885	6,210 (5,611)	202,296	143,332	15,147	58,963
土地	571,202 [△ 672,506]	—	188,745 [△ 576,780]	382,457 [△95,726]	—	—	382,457
有形固定資産計	1,962,797	189,207	442,511 (37,311)	1,709,492	864,303	74,107	845,189
無形固定資産							
ソフトウェア	42,221	2,969	11,630	33,559	17,821	6,151	15,738
その他	4,504	—	—	4,504	—	—	4,504
無形固定資産計	46,725	2,969	11,630	38,063	17,821	6,151	20,242
長期前払費用	159,442	200	11,553 (1,033)	148,089	110,605	8,266	37,484

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	新ブランド立上げによる増加	50,272千円
	新店による増加	56,426千円
	鎌倉手広店設備更新による増加	32,000千円
構築物	新ブランド立上げによる増加	5,552千円
工具、器具及び備品	新店による増加	36,753千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	北久里浜店の売却による減少	148,223千円
	湘南台店の減損処理及び閉店による減少	42,837千円
	逗子久木店の減損処理による減少	16,624千円
構築物	湘南台店の減損処理による減少	1,558千円
	逗子久木店の減損処理による減少	1,132千円
工具、器具及び備品	逗子久木店の減損処理による減少	5,611千円
土地	北久里浜店の売却による減少	188,745千円

なお、当期減少額のうち（ ）内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 土地の当期首残高、当期減少額および当期末残高の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成20年 9月30日	100,000	—	1.7	無担保社債	平成25年 9月30日
第2回無担保社債	平成20年 10月31日	100,000	—	1.46	無担保社債	平成25年 10月31日
合計	—	200,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	124,597	55,700	1.87	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	149,415	126,690	1.83	平成27年4月～ 平成31年3月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	274,012	182,390	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	55,700	49,790	15,200	6,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	16,000	15,000	16,000	—	15,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(資産の部)

① 流動資産

a. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	82,285
預金	
当座預金	3,011
普通預金	579,125
別段預金	1,618
小計	583,755
合計	666,040

b. 売掛金

(i) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード(株)	6,723
(株)ジェーシービー	5,167
三菱UFJニコス(株)	3,121
ユーシーカード(株)	2,335
アマゾンジャパン(株)	1,427
その他	5,714
合計	24,489

(ii) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{((A)+(D)) \div 2 \times 365}{B}$
18,767	517,683	511,960	24,489	95.6%	14.7日

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

c. 商品

品目	金額(千円)
電化製品等	66,468
服飾等	112,056
パッケージメディア	127,559
その他	24,088
合計	330,172

② 固定資産

a. 敷金及び保証金

品目	金額(千円)
店舗賃借に伴う敷金及び保証金	573,682
その他	454
合計	574,136

(負債の部)

① 流動負債

a. 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)ウイング	2,311
(株)キョーリツコーポレーション	1,962
(株)ドムス	1,616
(株)ドウシシャ	1,322
三井トラストパナソニック(株)	890
その他	4,473
合計	12,576

② 固定負債

a. 長期借入金

区分	金額(千円)
(株)第四銀行	108,390(35,700)
(株)みずほ銀行	44,000(14,000)
(株)あおぞら銀行	30,000(6,000)
合計	182,390(55,700)

(注) () 内の金額は内数で1年以内返済予定額であり、貸借対照表では1年以内返済予定の長期借入金として流動負債に計上しております。

b. 長期預り保証金

品目	金額(千円)
店舗転貸貸に伴う敷金及び保証金	127,268
合計	127,268

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当事業年度
売上高 (千円)	683,874	1,348,799	2,065,999	2,746,426
税引前 四半期(当期)純損失金額 (千円)	△443,835	△418,732	△370,593	△381,738
四半期(当期)純損失金額 (千円)	△445,735	△422,429	△376,191	△332,249
1株当たり 四半期(当期)純損失金額 (円)	△40.75	△38.61	△34.39	△30.37

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり 四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額 (△) (円)	△40.75	2.13	4.22	4.01

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託にかかわる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.wattmann.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2号各号に掲げる権利
 会社法第166条の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第37期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第37期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)平成25年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第38期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年8月12日関東財務局長に提出

第38期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月11日関東財務局長に提出

第38期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づ
く臨時報告書

平成25年6月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月27日

株 式 会 社 ワ ッ ト マ ン
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 海 野 隆 善
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 野 祐 平
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ワットマンの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ワットマンの平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ワットマンの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ワットマンが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。